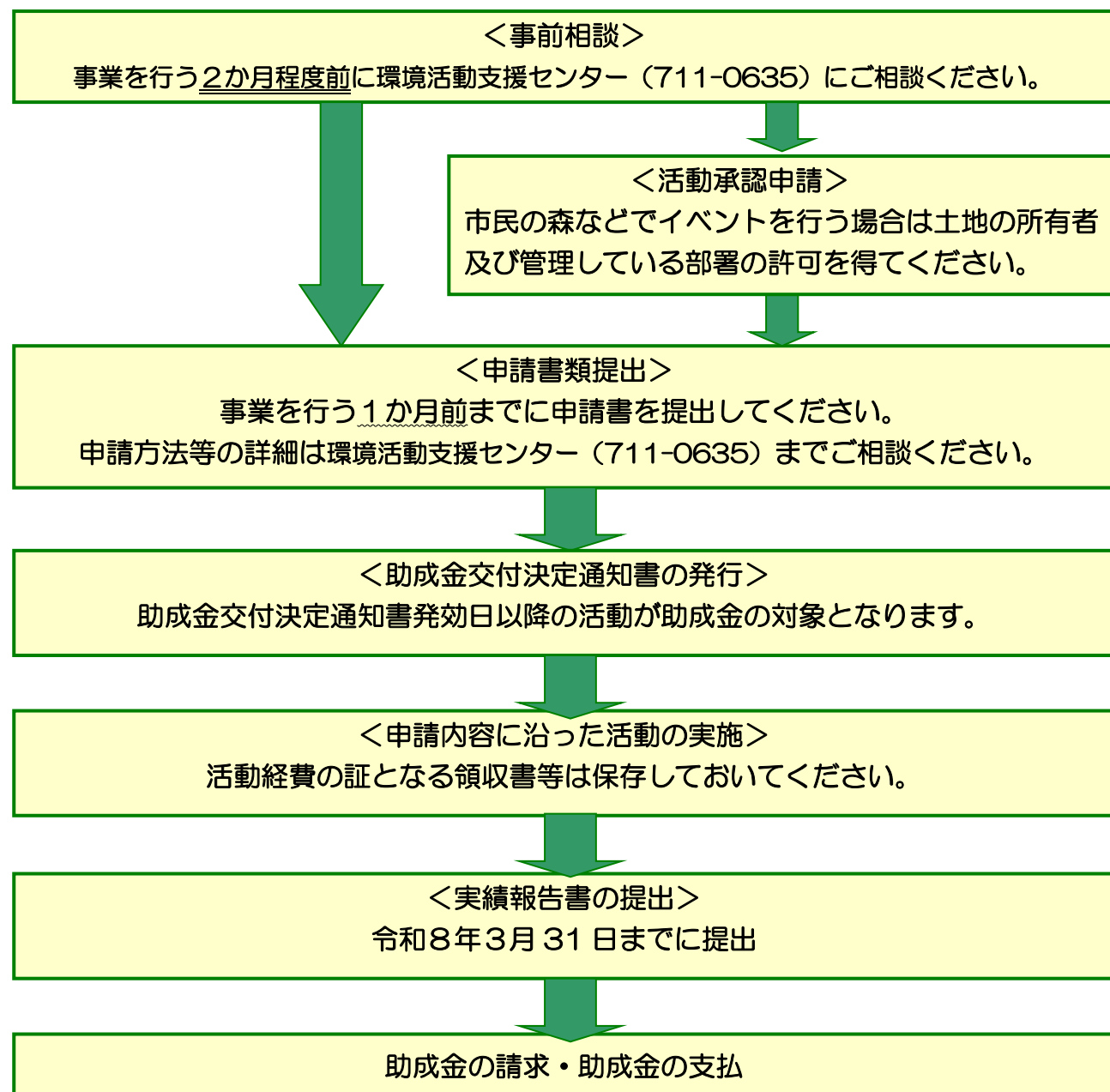




詳細は「横浜みどりアップ計画」[2024-2028]
ホームページ「樹林地管理団体活動助成事業」でご覧いただけます。
<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/midori-koen/midori-up/1mori/kannridanntaijyosei.html>

申請様式（Word版）も掲載しています

横浜 樹林地管理団体 検索



■■お問合先・申請書提出先■■

横浜すみどり環境局 環境活動支援センター

住所 〒240-0025 横浜市保土ヶ谷区狩場町213

電話 045-711-0635 FAX 045-721-6356

メール mk-kkscjurin@city.yokohama.lg.jp



樹林地管理団体 活動助成事業のご案内

※事前申込制
※先着順
※後払い制

※予算額を超過した場合は、申請期限前に募集を終了することがあります。

R6年度から
拡充しています！

外部研修の受講（伐木、刈払機等の講習）に掛かる費用
が助成金の対象に追加されています！

■■令和7年度 募集期間■■
令和8年1月31日（必着）まで



横浜みどりアップ 葉っぱー

＜対象団体＞

市民の森愛護会、ふれあいの樹林愛護会、森づくり活動団体

横浜は大都市でありながら、緑豊かな環境が残されています。横浜の緑を子どもたちの世代に引き継いでいくため、横浜市では「横浜みどりアップ計画[2024-2028]」を進めています。横浜みどりアップ計画に基づき森づくり、活動を支援するため、森づくり活動団体への支援の1つとして樹林地管理団体活動助成事業を実施しています。

◆◆◆支援メニューのご紹介◆◆◆

※他の助成金を受けていないことが条件となります。

1 計画的な森づくりを推進する活動

(1) 動植物の積極的な保護・復元

当該の樹林地に元来生息する動植物の生息環境を保護・復元する活動

(2) 生物調査の実施

計画的な樹林地管理に役立てることのできる、樹林地内の動植物の情報を調査・収集する活動



■過去の利用例

森の生物研修（講師代、広報チラシ印刷代など）

2 森づくり活動を担う人材の育成に関する活動

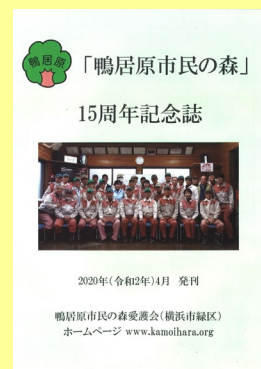
(1) 森づくりに関する技術研修の実施

- ・森づくりに関する技術研修
- ・救命救急講習など作業中の安全管理に関する研修

・伐木・刈払機等講習の受講に掛かる費用

(2) 団体活動の地域に向けた広報

森づくり活動の成果を地域に向けて広報するもの



■過去の利用例

- 記念誌や会報の発行（用紙代、印刷代、委託費など）
- 既存広報スペースの拡充（掲示板拡充の委託費など）

3 樹林地の利活用を促進する活動

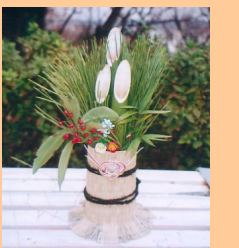
(1) 自然観察会等の実施

- ・動植物の観察を目的としたもの
- ・ガイド等専門家による説明を聞きながら樹林地内を観察するもの
- ・動植物の保全・復元を指導するもの



(2) 講演会等の実施

- ・樹林地や動植物の大切さや魅力、団体の活動の成果を伝える講演会の開催
- ・樹林地や動植物の大切さや魅力、活動の成果を伝える冊子・パネル等の作成及び展示



(3) 樹林地の利活用体験事業の実施

- ・樹林地活動で生じた間伐材等を利用したクラフト体験
- ・樹林地の活動で生じた産物を利用した体験樹林地の保全に配慮し、木とのふれあいを通じて、森林環境を考える心を育てる体験

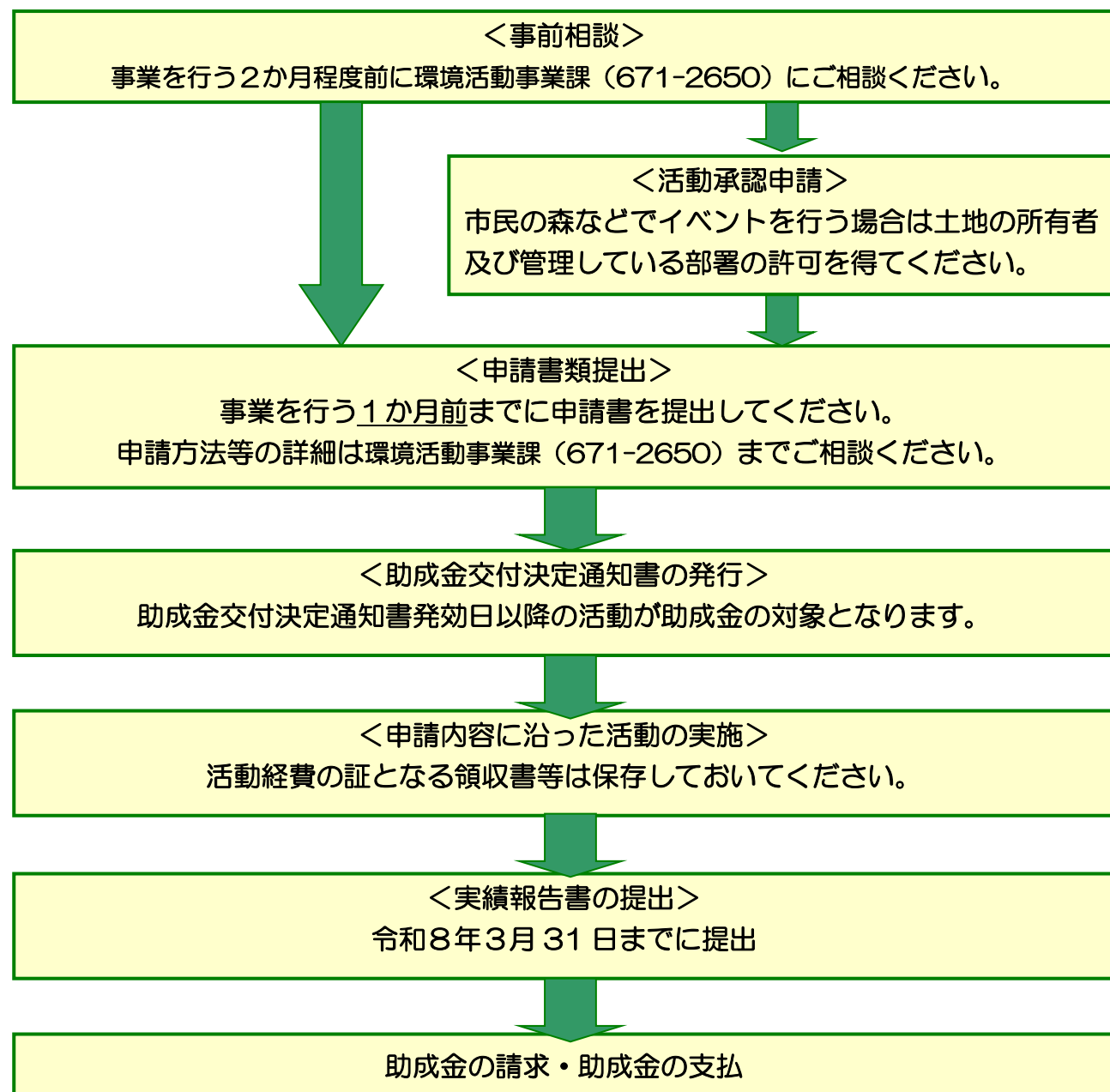
■過去の利用例

- 森づくりの安全管理に関する講演会（講師代など）
- 子ども向けのネイチャーゲーム（用具代など）
- 竹クラフトワークショップ開催（材料費、講師代、会場使用料）

- ①助成率は対象事業費の 10 分の8です。
- ②1 団体 1 年度あたり助成上限金額は 10 万円です。

◆◆◆活動に要する以下の経費を対象とし助成します◆◆◆

区分		内容
需用費	印刷製本費	団体の広報または活動に要するもの。
	消耗品費	活動に必要な消耗品費、但し単価3万円以上の物品の購入は除く
	使用料および賃借料	活動に必要な会議室・土地・車両・機材の借上料
	役務費	自然観察会、園内ガイドツアー等、公開性のある行事の開催に必要な損害保険料、伐木・刈払機等講習の受講費
	通信運搬費	活動のために必要な切手等、但し電話代及び電子メール等の通信料は除く
報償費		外部講師・外部指導者に対する謝金
委託料		チラシやホームページ作成等、広報に関する活動に必要な最低限の委託料



詳細は「横浜みどりアップ計画」[2024-2028]
ホームページ「樹林地管理団体活動助成事業」でご覧いただけます。
<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/midori-koen/midori-up/1mori/kannridanntaijyosei.html>

申請様式（Word版）も掲載しています

横浜 樹林地管理団体 検索



■■お問合先・申請書提出先■■

横浜すみどり環境局 環境活動事業課

住所 〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10

電話 045-671-2650 FAX 045-550-4554

メール mk-suisin@city.yokohama.lg.jp



樹林地管理団体 活動助成事業のご案内

※事前申込制
※先着順
※後払い制

※予算額を超過した場合は、申請期限前に募集を終了することがあります。

R6年度から
拡充しています！

外部研修の受講（伐木、刈払機等の講習）に掛かる費用
が助成金の対象に追加されています！

■■令和7年度 募集期間■■
令和8年1月31日（必着）まで



＜対象団体＞

森づくり活動団体

横浜は大都市でありながら、緑豊かな環境が残されています。横浜の緑を子どもたちの世代に引き継いでいくため、横浜市では「横浜みどりアップ計画[2024-2028]」を進めています。横浜みどりアップ計画に基づき森づくり、活動を支援するため、森づくり活動団体への支援の1つとして樹林地管理団体活動助成事業を実施しています。

◆◆◆支援メニューのご紹介◆◆◆

※他の助成金を受けていないことが条件となります。

1 計画的な森づくりを推進する活動

(1) 動植物の積極的な保護・復元

当該の樹林地に元来生息する動植物の生息環境を保護・復元する活動

(2) 生物調査の実施

計画的な樹林地管理に役立てることのできる、樹林地内の動植物の情報を調査・収集する活動



■過去の利用例

森の生物研修（講師代、広報チラシ印刷代など）

2 森づくり活動を担う人材の育成に関する活動

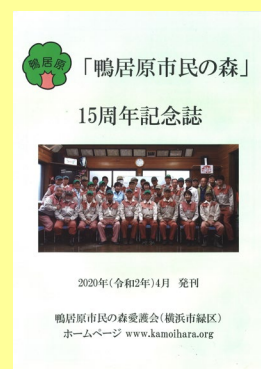
(1) 森づくりに関する技術研修の実施

- ・森づくりに関する技術研修
- ・救命救急講習など作業中の安全管理に関する研修

・伐木・刈払機等講習の受講に掛かる費用

(2) 団体活動の地域に向けた広報

森づくり活動の成果を地域に向けて広報するもの



■過去の利用例

- 記念誌や会報の発行（用紙代、印刷代、委託費など）
- 既存広報スペースの拡充（掲示板拡充の委託費など）

3 樹林地の利活用を促進する活動

(1) 自然観察会等の実施

- ・動植物の観察を目的としたもの
- ・ガイド等専門家による説明を聞きながら樹林地内を観察するもの
- ・動植物の保全・復元を指導するもの



(2) 講演会等の実施

- ・樹林地や動植物の大切さや魅力、団体の活動の成果を伝える講演会の開催
- ・樹林地や動植物の大切さや魅力、活動の成果を伝える冊子・パネル等の作成及び展示



(3) 樹林地の利活用体験事業の実施

- ・樹林地活動で生じた間伐材等を利用したクラフト体験
- ・樹林地の活動で生じた産物を利用した体験樹林地の保全に配慮し、木とのふれあいを通じて、森林環境を考える心を育てる体験

■過去の利用例

- 森づくりの安全管理に関する講演会（講師代など）
- 子ども向けのネイチャーゲーム（用具代など）
- 竹クラフトワークショップ開催（材料費、講師代、会場使用料）

- ①助成率は対象事業費の 10 分の8です。
- ②1 団体 1 年度あたり助成上限金額は 10 万円です。

◆◆◆活動に要する以下の経費を対象とし助成します◆◆◆

区分		内容
需用費	印刷製本費	団体の広報または活動に要するもの。
	消耗品費	活動に必要な消耗品費、但し単価3万円以上の物品の購入は除く
	使用料および賃借料	活動に必要な会議室・土地・車両・機材の借上料
	役務費	自然観察会、園内ガイドツアー等、公開性のある行事の開催に必要な損害保険料、伐木・刈払機等講習の受講費
	通信運搬費	活動のために必要な切手等、但し電話代及び電子メール等の通信料は除く
報償費		外部講師・外部指導者に対する謝金
委託料		チラシやホームページ作成等、広報に関する活動に必要な最低限の委託料

年 月 日

横浜市長

代表者氏名 _____

活 動 内 容	☐ 計画的な森づくりの推進 ☐ 森づくりを担う人材の育成 ☐ 樹林地の利活用の促進	
助 成 対 象 事 業 費	円	
助 成 金 交 付 申 請 額	交付申請額 _____ 円(千円未満切り捨て) うち、消費税相当額の有無 ☐ 有 理由： ☐ 消費税等の申告をしていない、又は明らかでないため ☐ その他 (_____) ☐ 無	
申 請 額 の 算 出 方 法		
活 動 実 施 期 間	着手 年 月 日 完了 年 月 日	
添 付 図 書	☐ 活動計画書(第2号様式) ☐ 収支予算書(第3号様式)	受 付

(A 4)

活動計画書

1 活動名

2 活動目的

3 活動の効果

4 活動の内容

5 活動実施場所（位置図を添付すること）

6 活動実施面積

7 参加者および参加者確保の方法

8 活動の実施計画

活動 年 月 日	活動場所	参加者数	活動内容

9 活動に関する安全対策の内容

（注意）この書類は、横浜市民活動推進条例第12条第4項の規定に基づき、一般の閲覧に供しなければなりません。

第 4 号様式（第 8 条第 1 項）

「横浜みどりアップ計画」

樹林地管理団体活動助成事業活動承認申請書

年 月 日

（申請先）

横浜市長

申請団体名 _____

代表者氏名 _____

次のとおり樹林地管理団体活動助成事業について、「横浜みどりアップ計画」による助成金の交付を受けたいので、要綱第 8 条第 1 項の規定により活動の承認を申請します。

活動実施場所の 名称、所在及び 地番	
活動の内容	
使 用 の 範 囲 及び 面 積	
使 用 日 時	年 月 日 時から 年 月 日 時まで
その他必要な事項	

樹林地管理団体活動助成事業 助成金交付申請書

令和7年 月 日

(申請先)
横浜市長

申請者の欄には
住所をご記載ください

申請者 横浜市中区港町1-1

氏名の前に「肩書」もご記入ください。

申請団体名 横浜みどり隊

代表者氏名 会長 横浜 太郎

該当するものにチェック

樹林地管理団体活動助成事業について「横浜みどりアップ計画」による助成金の交付を受けたいので、横浜市樹林地管理団体活動助成事業要綱第7条第1項の規定により関係図書を添えて次のとおり申請します。

活 動 内 容	☐ 計画的な森づくりの推進 ☐ 森づくりを担う人材の育成 ☒ 樹林地の利活用の促進	
	周辺住民を対象に樹林地内を散策しながら、樹林地内に生息する動植物を紹介・解説を行う。また、園内で拾った落ち葉や植物のスケッチを行い、樹林地内の植生を調べる。	
助 成 対 象 事 業 費	110,000 円	
助 成 金 交 付 申 請 額	交付申請額 88,000 円(千円未満切り捨て) うち、消費税相当額の有無 ☒ 有 理由： ☒ 消費税等の申告をしていない、又は明らかでないため ☐ その他 () ☐ 無	
申 請 額 の 算 出 方 法	別添収支予算書の通り	
活 動 実 施 期 間	着手 令和 7年 ○月 ○日 完了 令和 7年 ○月 ○日	
添 付 図 書	☒ 活動計画書(第2号様式) ☒ 収支予算書(第3号様式)	受 付

申請する活動の内容を
ご記入ください。

(注意) 1 署名することにより、氏名の記入及び押印に代えることができます。
2 この書類は、横浜市市民活動推進条例第12条第4項の規定に基づき、一般の閲覧に供しなければなりません。

活動計画書

- 1 活動名
外部からの講師を呼んでの自然観察会の実施
- 2 活動目的
市民の森の魅力を広く紹介するため、自然観察会を開催する。
- 3 活動の効果
地域に地元の市民の森を広く知ってもらう。また、地元の樹林地にはどのような種類の樹木があるか知る。
- 4 活動の内容
子どもを対象に市民の森内を歩き、貴重な動植物の紹介などを行う。散策中に拾った落ち葉等のスケッチを行い、樹林地内にさまざまな種類の樹木がある事を知る。
- 5 活動実施場所（位置図を添付すること）
別紙のとおり
- 6 活動実施面積
約〇〇㎡
- 7 参加者および参加者確保の方法
チラシの作成、配布及び情報誌への掲載依頼予定

8 活動の実施計画

活動 年 月 日	活動場所	参加者数	活動内容
令和7年〇月 〇日	〇〇市民 の森	30人	自然観察会の開催

- 9 活動に関する安全対策の内容
市民の森内では園路から外れないようスタッフの配置を行います。
周辺の道路にスタッフを配置します。

（注意）この書類は、横浜市民活動推進条例第12条第4項の規定に基づき、一般の閲覧に供しなければなりません。

収支予算書

1 収入

単位：円

項 目	予 算 額	備 考
市助成金（見込） 会費	56,000 54,000	
その他の収入も記入 してください。		全体のうち、市からの助成金に 該当する部分を記入してくださ い。（かかる経費の10分の8ま でとなります）
計	110,000	

2 支出

単位：円

項 目	予 算 額	備 考
印刷製本費 消耗品費 役務費 賃借料 報償費 参加者の飲食代 用具代（消耗品費） 交通費 警備費	20,000 10,000 5,000 5,000 10,000 15,000 20,000 10,000 15,000	ポスター、参加よびかけチラシの印刷 印刷用紙、事務用品 保険料 用具搬入用車両の賃借 外部講師謝金 当日のお弁当代 カマ、鉋など開催に伴う用具 役員交通費 交通整理スタッフ
支出項目が分かるよう に記入してください。 開催に関わる経費は全 て記入してください。		この記載例の場合、 <u>太字下線</u> の項目が 助成対象の経費となります。この合計 金額（記載例の場合70,000円）の8割 が助成金の見込み額（交付申請額）（記 載例だと56,000円）となります。
計	110,000	

（注意）この書類は、横浜市市民活動推進条例第12条第4項の規定に基づき、一般の閲覧に供
しなればなりません。

樹林地管理団体活動助成事業活動承認申請書

(申請先)
横浜市長

横浜市が設置・管理している樹林地で自然観察会等のイベントを開催する際に必要です。

令和 7 年 月 日

助成金の申請の前に提出をしてください。

横浜市中区港町1-1

申請団体名 横浜みどり隊

代表者氏名 会長 横浜 太郎 ㊞

次のとおり樹林地管理団体活動助成事業について、「横浜みどりアップ計画」による助成金の交付を受けたいので、要綱第 8 条第 1 項の規定により活動の承認を申請します。

活動実施場所 の名称、所在及び 地番	〇〇市民の森（横浜市〇〇区△△町 1 番地）		
活動の内容	自然観察会の開催		
使用の範囲 及び 面積	〇〇広場他〇箇所 約〇㎡		
使用日時	令和 7 年 〇月 〇日 〇時から 令和 7 年 〇月 〇日 〇時まで		
その他必要な事項			

（注意）署名することにより、氏名の記入及び押印に代えることができます。